

## ワーキンググループについて

## 1 目的

- ・ 第一次提言に記載されている第三者監視・評価機関の具体的あり方を検討する。
- ・ 検証・検討委員会に対し、意見取りまとめ案を報告する。(なお、検討状況を、適宜委員会に報告し、意見を聴きながら検討を進める。)

## 2 位置付け

- ・ 委員会の下に設置する。

## 3 メンバー

- ・ 委員会委員の中から、各委員の意向を踏まえ、座長がメンバーを指名する。
- ・ 座長は、メンバーのうち1人を主査に指名する。

## 4 運営等

## (1)スケジュール等

- ・ 当面、月1-2回程度の頻度で会合を開く。
- ・ 検討状況を委員会に報告する。

## (2)その他

- ・ 庶務は、医薬品副作用被害対策室において処理する。
- ・ 運営方法の詳細については、ワーキンググループにおいて協議する。

## ワーキンググループ

泉 祐 子	薬害肝炎全国原告団
大 平 勝 美	社会福祉法人はばたき福祉事業団理事長
小 野 俊 介	東京大学大学院薬学系研究科 医薬品評価科学講座 准教授
清 水 勝	医療法人西城病院理事
椿 広 計	統計数理研究所 リスク解析戦略研究センター長
西 埜 章	明治大学法科大学院教授
間 宮 清	薬害サリドマイド被害者
水口 真寿美	弁護士
○森 崑 昭 夫	特定非営利活動法人日本気候政策センター理事長

(計9名 五十音順)

(○主査)